

「すべての人が 地域で共に生き、支え合う
『つながる』まち、あぐい」



発行：阿久比町 / 令和3年3月 編集：阿久比町民生部住民福祉課
〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50番地
電話：0569-48-1111（代）

第2次

阿久比町

地域福祉計画

〔令和3年度～令和8年度〕

概要版



阿久比町

1. 計画策定の趣旨

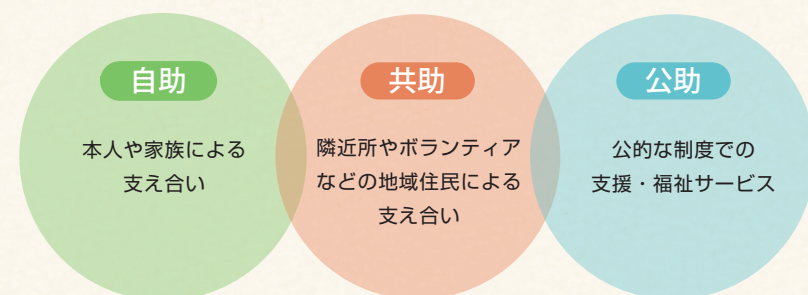
「第1次阿久比町地域福祉計画」の計画期間満了に伴い、これを継承するものとして「第2次阿久比町地域福祉計画」を策定します。

社会情勢の変化や、国の制度改正等も踏まえつつ、これまで以上に、阿久比町で暮らすすべての地域住民、事業所・専門職、社会福祉協議会、行政が連携を図りながら、互いにつながり、支え合えるまちをめざし、阿久比町の地域福祉の推進に努めます。

2. 地域福祉計画とは

身近な地域の中で、誰もが安心して暮らせるようにするために、地域の福祉資源（施設や人材など）を活用し、地域の状況・課題に応じて、地域で工夫し支え合う地域づくりを「地域福祉」といいます。

「地域福祉計画」は、地域住民、事業所・専門職、社会福祉協議会、行政などが地域福祉を推進する上でそれぞれの役割を果たす中で「自助」「共助」「公助」を連携させ、力を合わせるための「理念」や「仕組み」を定める計画です。



「自助」「共助」「公助」が連携し、力を合わせるための理念や仕組みを定める計画



地域福祉計画

3. 他の関連計画との関係

本計画は、「第6次阿久比町総合計画」との整合性を図りながら、高齢、障がい、子育て、保健等、多分野の計画を横断的・総合的に統合する基盤計画として位置づけられる、地域福祉推進の基本的指針となる計画です。

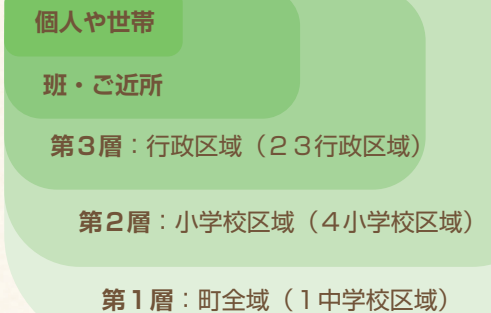


4. 地域福祉計画の計画期間

本計画は、令和3年度から令和8年度までの6年間を計画期間とします。

5. 地域福祉計画の圏域

本計画を実施するにあたり、第1次阿久比町地域福祉計画で定めた第1層（町全域）と第2層（小学校区域）、第3層（行政区域）の3つの圏域を設定し、取り組む施策内容を地域の実情に合わせた最も効果的な範囲において柔軟に取り組んでいきます。



6. 地域福祉計画の基本理念について

阿久比町においては、第1次阿久比町地域福祉計画の中で「地域共生社会の実現」と合致した基本理念「すべての人が 地域で共に生き、支え合う 『つながる』 まち、あぐい」を基本に、社会的に孤立している人への対応や地域住民が自分たちの生活課題を発見し、解決するための取り組みを進めてきました。

こうした状況を踏まえ、阿久比町の地域福祉活動の方向性を大きく変更するのではなく、さらに発展させることが重要であると考え、第2次地域福祉計画の基本理念は第1次計画の基本理念を継承して、次のように設定することとします。

● 第2次 阿久比町地域福祉計画 基本理念

すべての人が 地域で共に生き、支え合う
『つながる』 まち、あぐい

基本目標 1 孤立なく、つながる安心のまちづくり

基本目標 2 次世代につながる支え合いの地域づくり

基本目標 3 パートナースhipでつながる担い手づくり

～地域福祉を推進していくための「8つのポイント」～

地域福祉の推進は行政だけでなく、地域住民、事業所・専門職、社会福祉協議会がそれぞれの立場で進めていく必要があります。

より効果的に地域福祉を推進していくために、それぞれの立場で大切にしたい「8つのポイント」をまとめました。

● 地域福祉を進める関係者

地域住民	・ 隣近所、班 ・ 自治会 ・ 民生委員・児童委員 ・ 支え合い活動の参加者 ・ ボランティア ・ 地域生活課題を抱えた本人や家族 など
事業所・専門職	・ 事業所、医療・介護・福祉に従事する職員 ・ 企業、学校 など
社会福祉協議会	・ 社会福祉協議会、ボランティアセンター
行政	・ 関係各課

● 大切にしたい「8つのポイント」

きく	・ お隣やご近所の声かけやあいさつ、話をきくこと ・ 交流や支え合い活動の参加者、サービスの利用者などの話をきくこと
きづく	・ お隣やご近所、支え合い活動の利用者、サービスの利用者以外の家族の様子や変化などに気づくこと
しる	・ 制度や仕組み、地域の支え合い活動、各種相談窓口などを知ること
つながる	・ 困りごとを抱えた人が専門職とつながること ・ 課題解決のために多分野の関係者などがつながること
つたえる	・ 困りごとを抱えた人に相談窓口があることを伝えること ・ 地域住民に対して地域の支え合い活動などを伝えること
うごく	・ 地域の支え合い活動に参加するなど、行動に移すこと
つくる	・ 新たな支え合い活動やボランティアグループを立ち上げたり、居場所づくりや講座などを開催すること
おうえんする	・ 地域の支え合い活動などを応援すること

基本目標 1 孤立なく、つながる安心のまちづくり



重点施策 1-1 社会的に孤立している人についての支援策の充実

- ◎ 社会的に孤立している人についての啓発、調査、支援の実施

重点施策 1-2 すべての人が困ったときに相談できる相談窓口と切れ目のないネットワークの構築

- ◎ 多機関が協働した包括的相談支援体制整備の推進
- ◎ 孤立なく、つながる安心のまちづくりネットワーク会議の実施

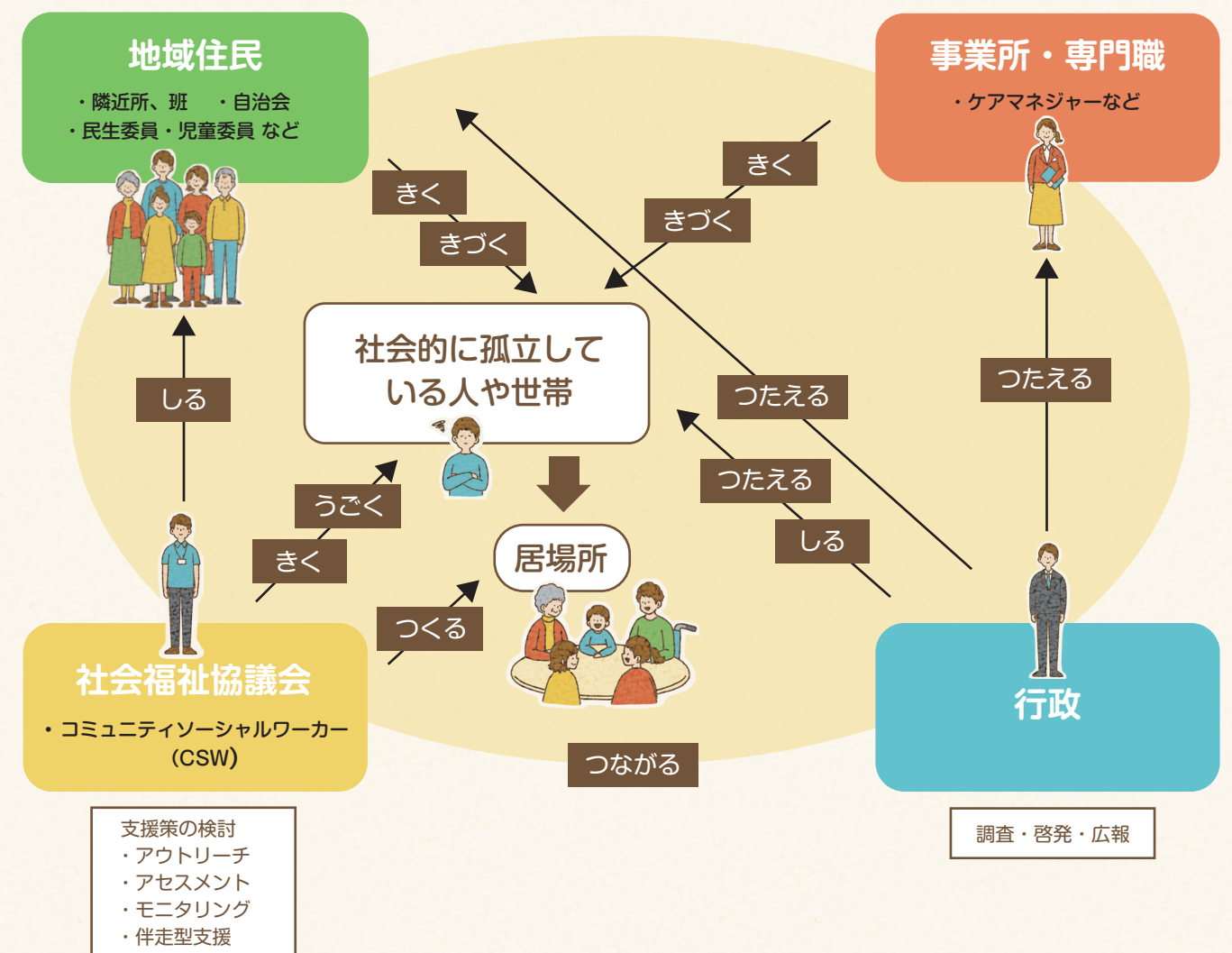
重点施策 1-3 町全体で安心できる環境の整備

- ◎ 成年後見制度、虐待、差別など権利擁護についての理解啓発

● 社会的に孤立した人や世帯についての支援イメージ図

社会的に孤立した人や世帯として以下のような方が想定されています。

- ・ 制度の狭間にある課題（大人の引きこもりやごみ屋敷など）
- ・ 複合問題世帯（8050問題やダブルケアなど）



基本目標 2 次世代につながる支え合いの地域づくり



重点施策 2-1 3層（行政区域）を基盤とした交流や支え合い活動の推進

- ◎ 3層を基盤とした住民同士の交流や支え合い活動支援

重点施策 2-2 2層（小学校区域）、3層（行政区域）での新たな地域生活課題に対応する取り組みの推進

- ◎ 2層または3層より小さな単位で、地域生活課題に対応できる支え合い活動の実施の検討

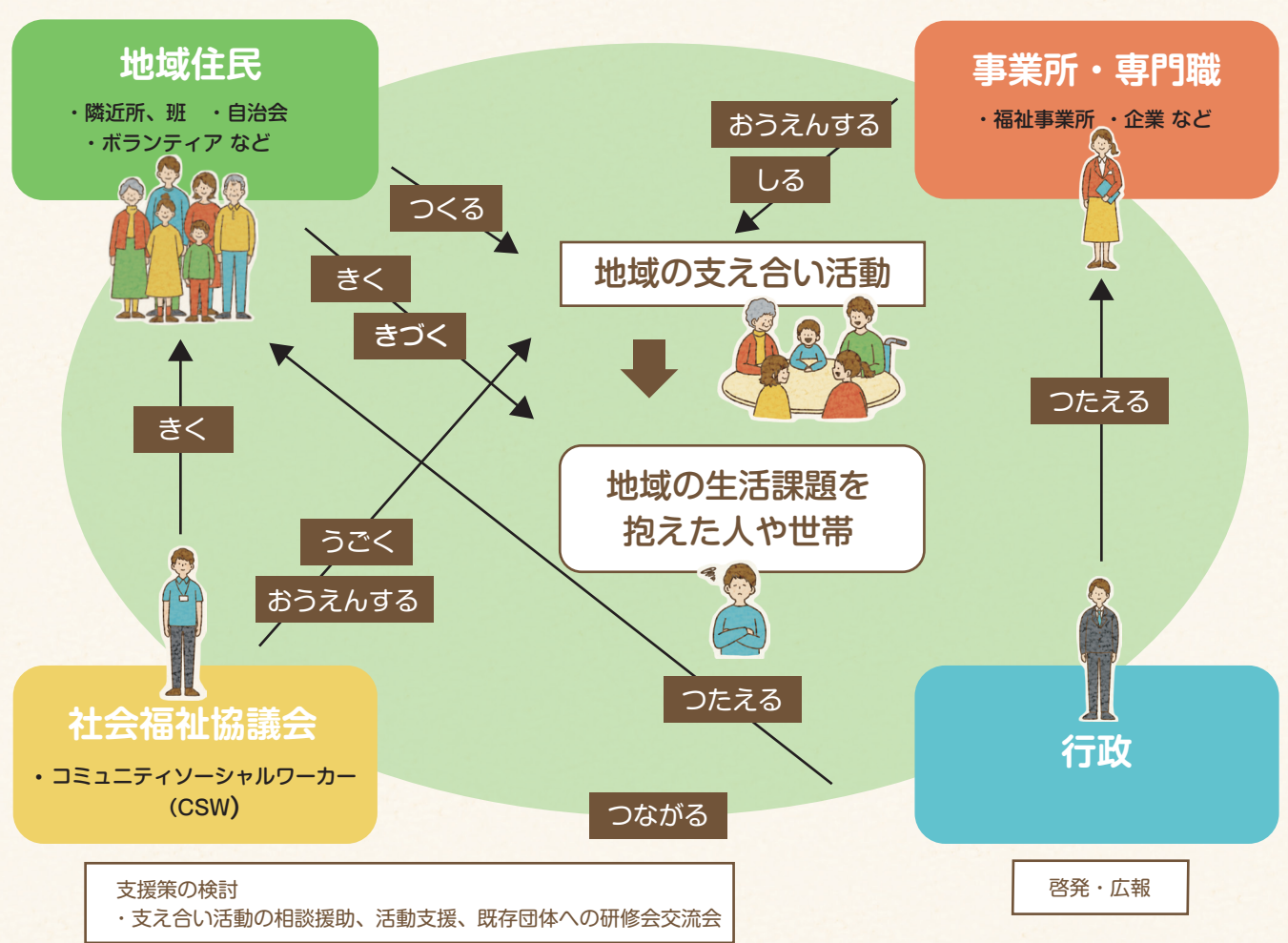
重点施策 2-3 多分野の連携による支え合いの地域づくりの推進

- ◎ 次世代につながる支え合いの地域づくりネットワーク会議の実施

● 3層を基盤とした住民同士の交流や支え合い活動支援イメージ図

交流や支え合い活動の支援には以下のような課題が想定されています。

- ・ 交流や支え合い活動（サロンや見守り活動）の担い手が不足している。
- ・ 地域の中で生活課題を抱えている人がいるが、支え合い活動をどのように始めればいいかわからない。



基本目標 3 パートナリシップでつながる担い手づくり



重点施策 3-1 さまざまなきっかけを通じた社会参加の推進

- ◎ 楽しく興味の惹かれるような「きっかけ」となる講座の開催や既存の事業を利用した新たな担い手育成支援
- ◎ パートナリシップでつながる担い手づくりネットワーク会議の実施

重点施策 3-2 担い手を増やすための拠点の整備

- ◎ 担い手を増やすための拠点の整備やコーディネーターの配置

重点施策 3-3 すべての人が、担い手になるための理解啓発

- ◎ 担い手の必要性や意義など興味関心が惹かれるような理解啓発

● さまざまなきっかけを通じた社会参加の推進イメージ図

さまざまなきっかけを通じた社会参加の推進には以下のような住民が想定されています。

- ・ 子どもが独立して時間に余裕が出てきた人
- ・ 定年退職後は地域のために時間を使おうと思っていたが、どのように始めればいいかわからない人

